

福岡医発第 566 号 (地)

平成 29 年 5 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻 一 良
(公 印 省 略)

受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名のお願いについて

今般、日本医師会より 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、たばこ対策を抜本的に取り組む姿勢を示す必要があるため、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を全国民を対象に実施する旨、別添のとおり協力依頼がありました。

既に日本医師会より貴会宛に、平成 29 年 5 月 10 日付日医発第 165 号 (地Ⅲ 43) にて依頼されておりますが、本会においても 5 月 18 日開催の第 5 回全理事会で協議の結果、署名活動に協力することを承認しました。

つきましては、別添の署名活動実施要領 (手引き) のとおり、医療機関の待合室等において実施していただきますよう貴会会員に対する周知協力方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 署名の回収方法は別紙手順のとおりで、貴会において署名数を集計いただき、様式 1 にご記入の上、署名用紙を添付して 6 月 30 日 (金) <必着> までに本会へご郵送いただきますようお願いいたします。
- 2) 趣意書と署名用紙が不足する場合は、日医ホームページ (<http://www.med.or.jp/>) よりダウンロードできます。

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横 倉 義 武

受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名のお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会会務運営に種々のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では受動喫煙防止対策を強化する法案の成立に向けて取り組んでおりますが、飲食店の経営に影響を及ぼす等の懸念から改正案について反対や慎重の意見が出されて、現状のままでは国会への提出も危ぶまれる状況にあります。

わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関（WHO）から「世界最低レベル」と指摘されており、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、たばこ対策を抜本的に取り組む姿勢を示す必要があります。

日本医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うことといたしました。

本署名活動については、全国民を対象とすることとし、できるだけ多くの方々にご賛同いただき、ご署名いただきたいと思いますと考えております。

つきましては、署名活動を別添の実施要綱（手引き）により実施いたしたく、医療機関の待合室等における署名活動について、特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。署名用紙等については、日医ホームページ（<http://www.med.or.jp/>）からもダウンロードが可能となっております。貴会会員に対する周知協力方につきまして、併せてお願い申し上げます。

署名の回収方法の詳細は、別紙手順のとおりですが、貴会におかれましては、郡市区医師会からの署名数を集計いただき、様式 2 および署名用紙を 7 月 5 日（水）〈必着〉までに本会宛お送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

併せて、地域住民に対する本活動の広報につきましても、ご高配のほど重ねてお願い申し上げます。

また、本会作成の国民向け小冊子「あなたのため、そばにいる人のため 禁煙は愛」を 1 部同封いたします。本会ホームページからダウンロード出来ますのでご活用いただきましたら幸甚に存じます。

なお、本署名活動につきましては、郡市区医師会宛にも直接お願い申し上げますことを申し添えます。

敬具

郡市区医師会長 殿

日本医師会長
横 倉 義 武

受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名のお願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会会務運営に種々のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では受動喫煙防止対策を強化する法案の成立に向けて取り組んでおりますが、飲食店の経営に影響を及ぼす等の懸念から改正案について反対や慎重の意見が出されて、現状のままでは国会への提出も危ぶまれる状況にあります。

わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関（WHO）から「世界最低レベル」と指摘されており、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会に向け、たばこ対策を抜本的に取り組む姿勢を示す必要があります。

日本医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うことといたしました。

本署名活動については、全国民を対象とすることとし、できるだけ多くの方々にご賛同いただき、ご署名いただきたいと思いますと考えております。

つきましては、署名活動を別添の実施要綱（手引き）により実施いたしたく、医療機関の待合室等における署名活動について、特段のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。署名用紙等については、日医ホームページ（<http://www.med.or.jp/>）からもダウンロードが可能となっておりますので、コピーでご対応いただき、貴会会員に対する周知協力方につきましても、併せてお願い申し上げます。

署名の回収方法の詳細は、別紙手順のとおりですが、貴会におかれましては、会員等からの署名数を集計いただき、様式 1 および署名用紙を 6 月 30 日（金）〈必着〉までに都道府県医師会宛お送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

併せて、地域住民に対する本活動の広報につきましても、ご高配のほど重ねてお願い申し上げます。

また、本会作成の国民向け小冊子「あなたのため、そばにいる人のため 禁煙は愛」を 1 部同封いたします。本会ホームページからダウンロード出来ますのでご利用いただきましたら幸甚に存じます。

敬具

受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い
趣 意 書

2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催にあたり、国際オリンピック委員会（IOC）から「たばこのないオリンピック」の実現が求められています。わが国は世界に向け、たばこ対策に抜本的に取り組む姿勢を示す必要があります。

なかでも、わが国の受動喫煙による健康被害への対策は、世界保健機関（WHO）から「世界最低レベル」に分類されており、少なくとも年間1万5千人が受動喫煙を受けなければ、がん等で死亡せずに済んだと推計されています。

このような状況を考えれば、屋内における喫煙は単なるマナーや嗜好の問題ではなく、国民の健康被害の問題として捉えなければなりません。

非喫煙者、とくに働く若い人を受動喫煙による健康被害から完全に守るためには、日本全体で屋内100%全面禁煙とする国際水準の受動喫煙防止法や条例の制定が不可欠であります。

われわれ医師会は、「国民の健康を守る専門家集団」として、国民の健康を第一に考え、例外規定や特例を設けることなく受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名活動を行うことといたしました。

国民の皆様にも広くこの活動の趣旨をご理解いただき、ひとりでも多くの方にご署名賜り、国への働きかけの力とさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会
会長 横 倉 義 武

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。

署名活動実施要領（手引き）

1 関係資料一式

（日本医師会ホームページ<http://www.med.or.jp/>からもダウンロードできます。）

- ① 趣意書
- ② 署名用紙

2 署名の際の注意

- 署名は全国民を対象としています。未成年者の方の署名も可能です。
- 氏名・住所をボールペン等でご記入下さい。（鉛筆は不可）
- 印は不要です。代筆の場合もサイン及び印は不要です。
- 苗字・住所が同じ場合でも略式で記入しないで下さい。（「〃」又は「同」は不可）
- 署名用紙不足の場合は、予めコピーいただくか、日本医師会ホームページ（<http://www.med.or.jp/>）からダウンロードして下さい。

3 送付先

ご署名いただいた署名用紙の原本をご所属郡市区医師会「署名活動係」宛に送付して下さい。（コピー及びFAXは不可）

4 送付期限 平成29年6月23日（金）必着（所属郡市区医師会宛）

5 送付費用 誠に恐れ入りますが、ご負担をお願い致します。

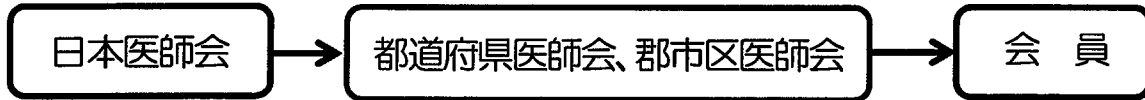
6 問い合わせ先 日本医師会地域医療第三課 ☎ 03-3942-8181

受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名のお願い

署名用紙等の配布回収の手順

配布方法

都道府県医師会、郡市区医師会を通じて会員に趣意書、署名用紙を配布（日医ホームページからもダウンロード可）



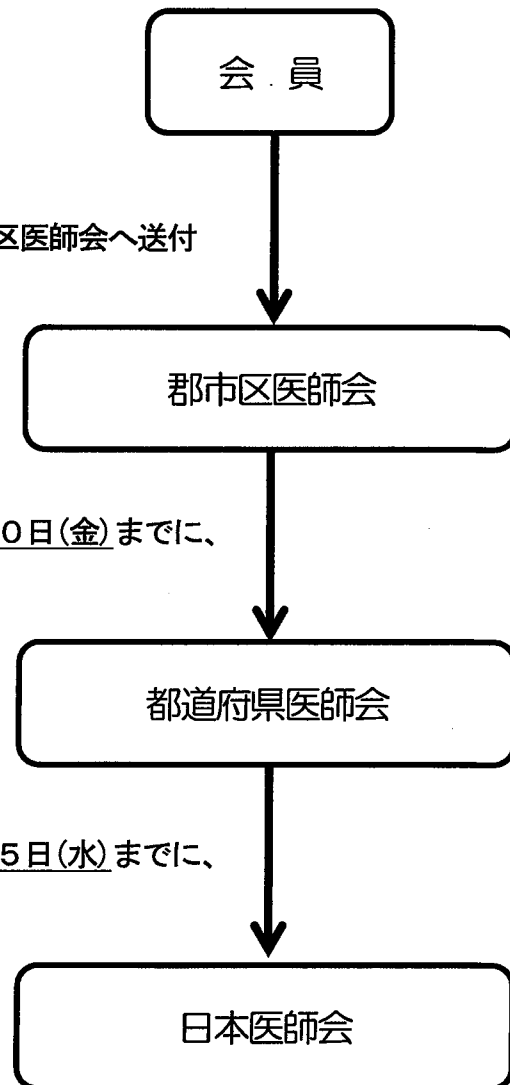
署名活動 5月～6月

回収方法

6月23日(金)までに、署名用紙を所属郡市区医師会へ送付

郡市区医師会で署名数を集計いただき6月30日(金)までに、
様式1と署名用紙を都道府県医師会へ送付

都道府県医師会で署名数を集計いただき7月5日(水)までに、
様式2と署名用紙を日本医師会へ送付



※送料につきましては、それぞれのご負担をお願いいたしたく、ご理解賜りますよう、
お願い申し上げます。

様式1 (郡市区医師会用)

平成 年 月 日

都道府県医師会 御中

署名集計報告書

郡市区医師会名 _____ 医師会

署名数 _____ 名

様式2 (都道府県医師会用)

平成 年 月 日

日本医師会 宛

署名集計報告書

都道府県医師会名 _____ 医師会

署名数 _____ 名